











令和6年12月号

本年も「ながくてごみ減量化通信+a」をお読みいただき、ありがとうございました。

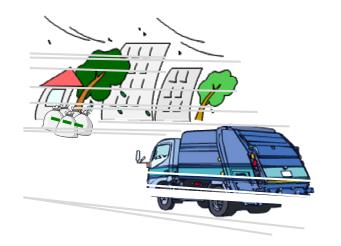
「ながくてごみ減量化通信+a」は、市民の皆さまに知っていただきたい長久手市のごみ問題の現状や、その解決方法等について情報発信しております。また、市民の皆さまのご感想、ご意見なども募集しています。お寄せいただいたご意見等は、紙面に紹介させていただく場合がありますことをご了承ください。

Q & A (市民の皆さまよりお寄せいただいた質問にお答えします。)

Q 今年も勢力の強い台風が本州に上陸し、この地域も強風に見舞われました。 ごみの回収は、台風の強風の中でも休まず行われますか。

▲ 台風で強風に見舞われることや警報が発令されることがありますが、ごみの回収は休まず行います。ただし、風により飛ばされ、周りに迷惑がかかる恐れがあるため、できる限り次の回収日に出していただければと思います。

万一、台風の影響等で清掃車両が出動できず、どうしても回収できない場合は、ホームページ や「さんあ~る」などで周知します。





ごみ出しアプリ「さんあ~る」

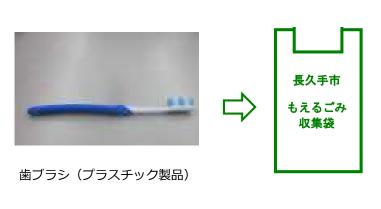
Q 自宅の庭に野鳥の死骸が落ちていて、処分に困っています。どうすればいいですか。

A もえるごみとして、回収日に出していただくことができます。

Q 何故、プラスチック製品は分別収集してリサイクルしないのですか。

▲ プラスチック製品は、製造する事業者 が再資源化にかかる費用を負担していない などの理由でリサイクルの対象外としてい ます。

因みにプラスチック製容器包装のリサイクルは、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」という法律により実施されています。リサイクルにかかる費用のほとんどを容器や包装を利用、製造する事業者が負担するので、市の負担は一部です。





〒 480-1196 長久手市岩作城の内 60 番地 1 発行元 長久手市役所 くらし文化部 環境課

TEL 0561 - 56 - 0612(ダイヤルイン) FAX 0561 - 63 - 2100

ピンクの袋へ

ブラッキー劇場

Δ



欧州の気象当局が今年、統計開始以来、最も気温が高い年になる見通しだと発表しました。





